

前垣氏庭園（寿延庭）は、「永遠のモダン」を追求した、昭和を代表する作庭家であり庭園研究家である重森三玲の創作活動の特色が良く表れています。

軒内の州浜、白砂の中に組まれた抽象性の高い石組み、白砂内の入れ違える出島、酒蔵の前の築山に組まれた石組みなどが幾重にも重なり錯覚による奥行き感を出すなど各種の手法が用いられ、市街地の狭い場所でも象徴性の高い貴重な庭園といえます。



主庭の白砂敷と州浜形

しげりみれい
重森三玲

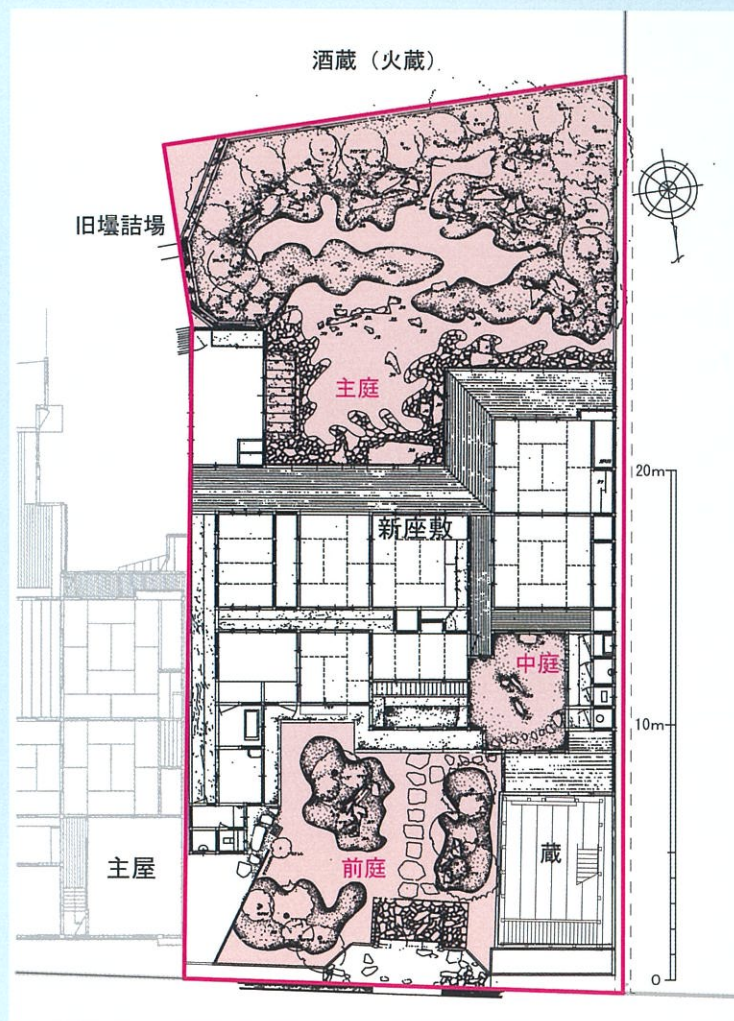
明治 29 (1896) 年岡山県上房郡吉川村 (現・加賀郡吉備中央町) に生まれる。昭和 50 (1975) 年没。昭和を代表する作庭家であり庭園研究家。庭園の革命児と呼ばれるが、伝統に学んで新しい表現を創造し続けた。

日本の伝統文化全般を重んじ、文学や美術も好み、いけばなや茶の湯にも精通した。

昭和 11 年から 3 年間、全国約 300 庭を実測・写真撮影・文献調査をして「日本庭園史図鑑 (全 26 巻)」を発表し、後に「日本庭園史大系 (全 35 巻)」をまとめた。また、昭和 14 年に作庭した「東福寺八相庭」の古い様式を踏まえた創造性の高い庭園が高く評価され、以来、日本各地の寺社や個人邸で作庭。主な作品に国指定名勝「東福寺本坊庭園」、国指定名勝「岸和田城庭園 (八陣の庭)」、「松尾大社上古の庭」等がある。



重森三玲の書を額にしたもの



前垣氏庭園 (寿延庭) 平面図

重森三玲・重森完途著『日本庭園史大系 28』現代の庭 (2) から加筆して引用

～～登録記念物とは～～

近代の文化財は放置しておくことと消滅等の可能性が高いことから、保存及び活用のための措置が特に必要とされる記念物を登録し、広くその保護を図ることを目的として設けられた制度。

国登録記念物 (名勝地関係)

まえがきし ていえん じゅえんてい
前垣氏庭園 (寿延庭)



中庭



主庭



前庭

東広島市教育委員会

登録日：平成 28 年 3 月 1 日 (非公開)

前垣氏庭園 (寿延庭) は、東広島市西条上市町で酒造業を営む前垣氏の邸宅に造られた枯山水庭園です。設計と施工は、庭園研究者で作庭家でもあった重森三玲で、昭和 30 年 (1955) 12 月に前垣氏宅に滞在し、自ら指導して作庭にあたりました。

本庭園は、主庭 (南庭)・中庭 (坪庭)・前庭 (門内玄関先の庭) の 3 つに分かれており、いずれも蓬萊式の枯山水様式で、重森 (当時 59 歳) 中期の作庭。清新、かつ独創的な創作庭園です。

3 つの庭園は位置的に独立しており、それぞれ特色のある地割で作庭されていますが、立石を中心に白砂、苔等の材料を用いて造られた空間や、立石と横石が調和し、稜線が鋭く欠損部のある石組みなど、重森の作風がよく表れています。

また、高価な名石に頼らず、重森自らが当家の山から探した石と旧庭に用いられていた石を利用しており、既存の石との融合を見ることができる貴重な作例です。

造園当初の姿を今日までよく伝えており、造園文化の発展に寄与した意義深い庭園です。

主庭

邸宅の座敷に面する主庭は、酒蔵の白壁を背景とした正面中央部に蓬萊山と枯滝とを兼用した石組みを設置し、その左右にも蓬萊連山の石組みを行っています。

白砂敷で水面が表現され、左右からの細長い出島を主とする陸地部分には大杉苔が張られています。水面と陸地



入れ違える出島 (主庭)

部分が接する汀線 (海岸線) は入り組み、砂の白さと苔の深い緑色が対照を成し、高さや幅のある造形や入れ違える出島で遠近法による奥行きを感じさせます。

また、白砂の海洋の景色に対し、建物の軒内の敷石を丹波産の鞍馬系の赤石による州浜形として海岸線を演出しています。瀬戸内海の岸辺を象徴する州浜は、うねるような曲線を描いており、そのデザインの卓抜さに重森の原点が見えます。

本庭園に採用された大きく湾曲する州浜模様は、現存する重森庭園の中で最古のもので、その後の作庭に大きな影響を与え、これ以降の重森庭園に多く採用される手法となりました。

中庭

中庭は、周囲を建物で囲まれた空間に、3 つの景石と飛石、沓脱石を配し、それ以外の部分に白砂を敷いています。



坪庭の傑作 (中庭)

三石と白砂だけで構成された枯山水の坪庭は、重森の抽象の世界がよく表現されています。

緊張感がありながらも、全体として調和のとれた石組みで、坪庭の傑作と言えます。

前庭

前庭は表門と玄関の間に造られています。門から玄関まで直打ちの飛石を配置し、両側に州浜状の地模様を施した苔地の築山に蓬萊式の石組みを設けて、その他の部分は白砂敷にしています。



前庭の築山



玄関から見る前庭



瀬戸内海を象徴した州浜 (主庭)